



2024年7月1日

各 位

上場会社名	株式会社パピレス
代表者	代表取締役社長 松井 康子
(コード番号)	3641 スタンダード)
問合せ先責任者	取締役総務・経理部長 須永 喜和
(TEL)	03-6272-9533)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。その取得状況について、途中経過を下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得期間 | 2024年6月1日～2024年6月30日 |
| 3. 取得株式数 | 17,400株 |
| 4. 取得総額 | 16,152,100円 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(参考)

- 2024年2月15日開催の取締役会での決議内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 500,000株(上限)
 - 株式の取得価額の総額 700百万円(上限)
 - 取得期間 2024年3月1日～2024年8月31日
- 2024年6月30日現在における進捗状況
 - 取得株式数 110,000株
 - 取得総額 103,985,600円

なお、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令における自己株式等の取得の買付けの要件及び日本取引所自主規制法人の自己株式等の取得に関するガイドラインを遵守して自己株式の取得(市場買付)を実施しています。当該規制に基づき、決算情報を保持していると判断した期間及び決算期末の買付けは実施しておらず、また、市場買付金額や買付株数の規制を遵守しています。

当社として可能な限り自己株式の取得を行う方針ですが、本取得期間の取引市場での当社株式の出来高及び株価推移によっては、取得株式数及び取得総額について、取得枠を著しく下回る可能性があります。

以 上